

重点的な取組、共通的な取組

令和3年度の調達改善計画										令和3年度上半期自己評価結果(対象期間:令和3年4月1日～令和3年9月30日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことを、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント		
							目標達成予定時期	定量的					定性的						
○		一者応札(応募)の改善について	【本省及び地方支分部局等】 国有林野の管理運営について、他の調達分野に比べ、一者応札の割合が高いことから、改善に向けた取り組みを行う。 ① 物品調達について、原則、電子調達システムを活用した電子入札を実施する。 ② 役務調達のうち造林・素材生産事業について、年度内において過去に、入札に参加したことがある業者に対しては、入札参加の条件として応札者に求める技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を行う。	これまでの契約実態等を勘案し、改善の余地が見込まれたため。	A+	H30	電子調達システムの活用や技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化により競争性の向上を図る。	令和4年3月まで	A+	H30	【本省及び地方支分部局等】 一者応札の改善に向けて、 ① 物品調達について、電子調達システムを活用した電子入札を実施した。 ② 役務調達のうち造林・素材生産事業について、年度内において入札に参加したことがある業者に対しては、入札参加の条件として応札者に求める技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を図った。	A	② 役務調達のうち造林・素材生産事業について、841件(前年度977件)全て、入札参加の条件として応札者に求める技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を図った。なお、簡素化を図ったものの一者応札割合は48.9%(前年度45.2%)であった。	—	R3年4月～	—	引き続き、実施する。		
	【本省】 調達予定セミナーの開催 入札予定の調達案件について、前回一者応札(応募)であった案件等を選定して、調査・広報・研究等種別に事業者を募集し、業務内容や今後の発注スケジュール等の説明を行うことを目的とした調達予定セミナーを試行的に開催する。		競争性を向上させる観点から効果的であると認められるため。	A+	R2	当該セミナーにおいて、参画した事業者に対し、今後の発注スケジュール等について説明を行うことにより、競争性の向上を図る。	令和4年3月まで	A+	R2	【本省】 令和4年度契約に向けたセミナーであるため、業務内容、発注スケジュールがより詳細となる下半期に実施する。	—	—	R3年10月～	—	下半期に実施する。				
○		随意契約の更なる改善	【本省及び地方支分部局等】 少額随意契約の更なる改善 会計法令上、少額随意契約が可能とされている場合であっても、事務負担、地域性等に配慮しつつ、一般競争等を活用するなど競争参加機会の拡大について積極的に推進する。	競争性や公平性等を向上させる観点から、効果的であると認められるため。	A+	H28	競争性、公平性等の向上を図る。	令和4年3月まで	A+	H28	【本省及び地方支分部局等】 予定価格が少額で随意契約が可能とされている調達案件のうち、476件(前年度517件)について一般競争入札を実施した。	A	—	【本省及び地方支分部局等】 見積合わせにより調達する場合に比べ、競争性、公平性等の向上が図られた。	R3年4月～	—	引き続き、実施する。		
○		随意契約における価格交渉の推進	【本省】 契約の相手方が特定される一部の調達案件を対象に、価格の見直し機会の確保を通じて価格交渉を試行的に実施する。	価格交渉については、平成28年度から試行的に実施しているが、現在の取組をより一層推進する必要があると認められるため。	A+	H28	価格交渉による効果が見込まれる案件については積極的に取り組む。	令和4年3月まで	A+	H28	【本省】 令和3年度上半期においては、契約の相手方が特定されるの調達案件(特価随意契約)で、価格交渉による効果が見込まれる案件がなかった。	—	【本省】 令和3年度上半期においては、契約の相手方が特定されるの調達案件(特価随意契約)で、価格交渉による効果が見込まれる案件がなかったため、契約金額の低減はなかった。	—	R3年4月～	契約の相手方が特定される調達案件で、価格交渉による効果が見込まれる案件を対象としているため、対象案件が限られる。	引き続き、価格交渉が可能な案件があった場合には、積極的に取り組む。		
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	【本省及び地方支分部局等】 会計担当職員によって構成される入札・契約手続審査委員会の審査及び外部委員により構成される入札等監視委員会における審議を行う。 ① 入札・契約手続審査委員会の事前審査において、前回一者応札(応募)であった案件及び新規案件等について、改善策の確認、応札(応募)条件及び仕様書等の審査を行う。 ② 入札・契約手続審査委員会の事後審査において、一者応札(応募)になった案件について、事業者に対して、アンケート調査等を実施して、一者応札(応募)となった要因を分析し、改善策を検討する。 ③ 入札等監視委員会において、一者応札になった案件について徹底的に審議を行う。なお、本省においては、過去の一者応札(応募)となった案件についてのフォローアップを試行する。		B	—	一者応札(応募)になった案件を審査又は審議することにより、次回以降の入札において改善できるよう取り組む。	令和4年3月まで	B	H24	【本省及び地方支分部局等】 ① 会計担当職員によって構成される入札・契約手続審査委員会において、新規案件及び前回一者応札(応募)であった案件のうち、201件(前年度125件)(物品178件(前年度174件)、役務74件(前年度60件)、施設60件(前年度29件))について改善策の検討、応募条件及び仕様書等の審査を実施した。 ② 一者応札(応募)になった328件(前年度281件)(物品47件(前年度40件)、役務20件(前年度24件)、施設28件(前年度27件))について、参加しなかった業者へのアンケート調査を実施して要因を分析し、入札・契約手続審査委員会において商品の調達に向けての改善策を検討した。 また、コプラ対策として328品目中12品目についてはオンライン等にて委員会を開催した。 ③ 外部委員により構成される入札等監視委員会の審議対象は、令和3年度上半期から令和3年度下半期までに契約した1212件(前年度1,020件)とし、そのうち一者応札(応募)になった案件は2278件(前年度433件)である。ことから抽出した150件(前年度160件)(本案件8件(前年度4件)、地方12件(前年度14件))について改善策等を審議した。 このうち、本省において、過去に一者応札となったことで改善策を審議した案件で、今年度継続案件として抽出した1件(前年度0件)について、フォローアップとして抽出し、審議した。 また、コプラの影響により、価格を見合わせた機関もあったが、全23委員会中委員会についてはオンライン形式等の対策を講じた。	A	【本省及び地方支分部局等】 ① 前回一者応札(応募)であった案件を審査した。404件(前年度538件)のうち、92件(前年度131件)について複数応札となり、透明性や競争性等の向上が図られた。 ② 一者(事後審査の定量的な効果は、次の調査で反映されるため) ③ 一者(入札等監視委員会審議した定量的な効果は、次の取組に反映されるため)	【本省及び地方支分部局等】 ① 前回一者応札(応募)になった案件について、入札・契約手続審査委員会において、事前審査を実施し、前回の改善策が反映されているかの確認等を行い、透明性や競争性等の向上が図られた。 ② 一者応札(応募)になった案件について、入札・契約手続審査委員会において、次の取組に向けての改善策等についての事後審査を実施し、透明性や競争性等の向上が図られた。 ③ 一者応札(応募)になった案件について、外部委員により構成される入札等監視委員会において、次の取組に向けての改善策等についての審議を行い、透明性や競争性等の向上が図られた。	—	R3年4月～	—	引き続き、実施する。	
	【地方支分部局等】 オープンカウンター方式について未実施の機関等においては、実施の準備が整ったことから、メリット・デメリットを考慮しつつ、同方式の活用について検討する。			A	H29	オープンカウンター方式の実施により、見積合わせで調達する場合に比べ、競争性、公平性等の向上を図る。	令和4年3月まで	A	H29	【地方支分部局等】 20の地方農政局、森林管理局等の機関のうち12機関が、オープンカウンターを導入している。そのうち1機関が、新たに導入した。	A	【地方支分部局等】 実施した197件(前年度168件)のうち、143件(前年度131件)について、複数業者による見積書の提出があり、競争性の向上が図られた。	【地方支分部局等】 受注希望者がweb上で見積書を提出することが可能となったことから、見積合わせにより調達する場合に比べ、競争性、公平性等の向上が図られた。	—	R3年4月～	—	オープンカウンター方式による調達導入の体制が整った地方支分部局等は積極的に活用していく。		
○		地方支分部局等における取組の推進	【地方支分部局等】 公用圏等の電話料金契約について、使用率等を勘案し、必要に応じて回線数や料金プランの見直しを行う。		B	H29	前年度の支払実績を下回る。	令和4年3月まで	B	H29	【地方支分部局等】 20機関のうち16機関が、回線数や電話料金プランの見直しを行った。そのうち4機関が、新たな見直しを行った。	A	【地方支分部局等】 新たな見直しを行った4機関において、前年度同時期の支払実績と比較し、約136万円(約▲8.9%)の削減効果があった。	—	R3年4月～	—	引き続き、実施する。		
	【地方支分部局等】 少額の物品調達について、インターネット取引を利用する手続の活用を推進する。			A	R1	経済性・効率性等の向上を図る。	令和4年3月まで	A	R1	【地方支分部局等】 20機関のうち3機関が、少額の物品調達について、インターネット取引を利用する手続を行った。	A	【地方支分部局等】 少額の物品調達について、インターネット取引を利用する手続を50件(前年度51件)実施した。	【地方支分部局等】 インターネット上のショッピングサイトにおいて、最も安いものを選択して調達することにより、経済性や効率性等の向上が図られた。	—	R3年4月～	—	引き続き、実施する。		
○		電力調達、ガス調達の改善	【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)(について、平成28年4月からの電力小売全面自由化により、小規模庁舎に係る電力においても複数業者が供給し得る環境となったことを踏まえ、原則として一般競争により調達する。 また、電力の一括調達について、未実施の官署においては導入に向けての検討を行う。		A	H28	前年度と比較して競争契約による調達件数の増加を目指す。	令和4年3月まで	A	H28	【本省及び地方支分部局等】 新たに4官署(前年度2官署)において、一般競争入札へ移行して調達した。 そのほか、4官署(前年度3官署)においては、これまで庁舎単位で調達していたものを複数庁舎でまとめて一括調達した。	A	【本省及び地方支分部局等】 新たに4官署(前年度2官署)において、一般競争入札による調達を行った。そのほか、4官署(前年度3官署)でこれまで庁舎単位で調達していたものを複数庁舎でまとめて一括調達を行った。	—	R3年4月～	—	未実施の官署においては、次年度の契約に反映できるよう取り組む。		
	【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)(について、再生可能エネルギー電力の調達について(令和2年12月10日付内閣府行政改革推進本部事務局、環境省地球環境局地球温暖化対策課事務連絡)に基づき、再生可能エネルギー比率30%以上の導入に取り組む。 また、地域脱炭素ロードマップや、コロナ後の経済社会の再設計(Redesign)に向けた「農林水産省×環境省」の連携強化に関する合意(令和2年10月23日付農林水産省、環境省)に基づき、2030年度までに農林水産省庁舎全体のRE100の導入に取り組む。			A+	R3	競争性の確保、低廉な電力価格の実現等に留意し、再生可能エネルギー比率30%以上の導入に取り組む。 2030年度までに農林水産省庁舎全体のRE100の導入に取り組む。	令和4年3月まで	A+	R3	【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)(について、再生可能エネルギー電力の調達について(令和2年12月10日付内閣府行政改革推進本部事務局、環境省地球環境局地球温暖化対策課事務連絡)に基づき、再生可能エネルギー比率30%以上の導入に取り組んだ。	A	【本省及び地方支分部局等】 17官署で一般競争入札を実施し、うち4官署でRE30を導入した。	—	R3年4月～	電力調達については、大規模庁舎や一括調達により発注規模を拡大する。供給範囲が広範囲になり、導入におけるガスの需要が少ない場合や官署におけるガスの需要が少ないなどの理由から、RE導入の必要性が低い場合や、RE供給状況から、さらに供給業者が限定され、競争性の阻害要因になるものと考えられる。				
	【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)(について、電力調達の更なるコスト削減に留意し、異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一つの契約にまとめて実施するよう検討する。			A	R3	電力調達のコスト削減に留意し、異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一つの契約にまとめて実施するよう検討する。	令和4年3月まで	A	R3	【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)(について、電力調達の更なるコスト削減について(令和2年12月10日付内閣府行政改革推進本部事務局事務連絡)に基づき、再生可能エネルギーの供給区域にある施設を一つの契約にまとめて実施するよう検討した。	A	—	12月の作業指示を受け、現行の一括調達グループの再構築、受注可能業者の検索、コスト削減の可能性等を検討したが、入札までの期間が短かったため、実施には至らなかった。	R3年4月～	異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一括調達しようとする。供給範囲が広範囲になり、導入におけるガスの需要が少ない場合や官署におけるガスの需要が少ないなどの理由から、RE導入の必要性が低い場合や、RE供給状況から、さらに供給業者が限定され、競争性の阻害要因になるものと考えられる。				
○		電力調達、ガス調達の改善	【本省及び地方支分部局等】 ガス調達(少額随意契約を除く。)(については、平成28年4月からのガス小売全面自由化により、小規模庁舎に係るガスにおいても複数業者が供給し得る環境となったことを踏まえ、競争性を高めるための方策に取り組む。		A	H29	前年度と比較して競争契約による調達件数の増加を目指す。	令和4年3月まで	A	H29	【本省及び地方支分部局等】 実施の可能性について検討を行った。	B	—	【本省及び地方支分部局等】 未実施の官署において、一般競争の入業者が存在しない場合や官署におけるガスの需要が少ないなどの理由から、RE導入に至らない官署があった。	R3年4月～	官署によっては、周辺地域に新たな参入業者が存在しない場合や官署におけるガスの需要が少ないことから一般競争入札に至らない官署があった。	新規参入業者が存在する地域の官署においては、一括調達のを含めた競争契約による調達の実施に向けた方策に取り組む。		
	【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)(について、電力調達の更なるコスト削減に留意し、異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一つの契約にまとめて実施するよう検討する。			A	R3	電力調達のコスト削減に留意し、異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一つの契約にまとめて実施するよう検討する。	令和4年3月まで	A	R3	【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)(について、電力調達の更なるコスト削減について(令和2年12月10日付内閣府行政改革推進本部事務局事務連絡)に基づき、再生可能エネルギーの供給区域にある施設を一つの契約にまとめて実施するよう検討した。	A	—	12月の作業指示を受け、現行の一括調達グループの再構築、受注可能業者の検索、コスト削減の可能性等を検討したが、入札までの期間が短かったため、実施には至らなかった。	R3年4月～	異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一括調達しようとする。供給範囲が広範囲になり、導入におけるガスの需要が少ない場合や官署におけるガスの需要が少ないなどの理由から、RE導入の必要性が低い場合や、RE供給状況から、さらに供給業者が限定され、競争性の阻害要因になるものと考えられる。				

その他の取組

令和3年度調達改善計画		令和3年度上半期自己評価結果 (対象期間: 令和3年4月1日～令和3年9月30日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
事務用物品等の調達				
・本省において、他省との共同調達を引き続き実施し、調達費用の削減を図る。 ・また、地方機関を含めた本省での一括調達を推進する。	継続	-	-	-
・地方支分部局等において一括調達や他府省庁との共同調達を引き続き実施する。	継続	-	-	-
・国庫債務負担行為による複数年度契約の活用を図る。	継続	-	-	-
・事務用物品等の調達にあたっては、インターネットを利用した価格のチェックを行う。 ・本省において、少額の物品調達のインターネット取引を利用する手続の活用を推進する。	継続	-	-	-
情報システムに係る調達の見直し				
・CIO補佐官等からの助言・支援を得て、情報システムの調達に係る仕様書等の見直しを図る。	継続	-	-	-
・CIO補佐官等による情報システムの調達事務に必要な見積もり技法を含めた知識等に関する研修を実施する。	継続	-	-	-
上記以外の継続的な取組等				
・入札(公募)情報をホームページに掲載する(仕様書の概要等を含む。) ・本省の入札(公募)情報のホームページにおいて、地方調達機関の入札等の情報が閲覧可能となるよう入札情報の提供を行う。	継続	-	-	-
・公告期間中に、業者が契約の履行に際して参考となる資料(過去の成果物等)を閲覧できるようにする。	継続	-	-	-
・業界紙へ入札情報の掲載(掲載料が無料であるものに限る。)を依頼し、広範囲に情報提供する。	継続	-	-	-
・IC乗車カードの利用促進により、出張の事務処理の効率化を図る。	継続	-	-	-
・水道・電気・ガス料金等の支払用クレジットカードやETCカードを有効活用する。	継続	-	-	-
・会計事務手続に必要な知識や能力を身に付けるため、省内の年間研修カリキュラムとして、会計事務に関する研修を実施する。	継続	-	-	-
・会計事務に関する規程等を適切に整備し、職員がいつでも閲覧可能となるよう省内のイントラネットに引き続き掲載し、会計事務手続の共有化を図る。	継続	-	-	-
・随意契約及び一者応札(公募)の改善について、内部監査部局が行う監査事項とする。	継続	-	-	-
・会計に係る内部監査の結果報告書について、省内のイントラネットに掲載し、共有することで会計事務に必要な知識や能力の向上を図る。	継続	-	-	-

※「特に効果があったと判断した取組」欄には、「前回の調達と比べて契約額の大幅な削減が見られた」、「一者応札が改善し複数者応札となった」、「競争性のない随意契約から競争性の高い契約へ移行した」など特に効果があったと判断した取組に「○」を付す。

なお、従来から継続的に取り組んできた内容で、令和元年度においても引き続き取組を実施しているものについては、「一」としている。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間: 令和3年4月1日～令和3年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【戸塚輝夫・公認会計士】 意見聴取日【令和3年10月28日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和3年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。 ○自己評価は適切に行われているか。	○令和3年度農林水産省調達改善計画に基づいて実施した取組みの内容、進捗度、さらにその効果についての自己評価結果を関係者より報告を受けるとともに、これに対する質問をした結果、各種取組みが十分かつ適切に講じられ、かつこれらについての自己評価は適切なものと思料する。	○計画に掲げられた取組について、上半期の成果を踏まえ、年度末も引き続き適切に取り組んでまいります。

外部有識者の氏名・役職【江坂春彦・弁護士】 意見聴取日【令和3年10月28日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和3年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。 ○自己評価は適切に行われているか。	調達改善計画について詳細な説明を受け、各種取組が適切に講じられていることを確認しました。これらについての自己評価は適切に行われていると判断します。	○計画に掲げられた取組について、上半期の成果を踏まえ、年度末も引き続き適切に取り組んでまいります。

外部有識者の氏名・役職【村田泰夫・農業ジャーナリスト】 意見聴取日【令和3年10月28日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和3年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。 ○自己評価は適切に行われているか。	○一者応札の改善、随意契約の改善などは、調達改善計画にのっとり、適切に取り組まれていると認められます。 ○自己評価についても、適切だと判断します。	○計画に掲げられた取組について、上半期の成果を踏まえ、年度末も引き続き適切に取り組んでまいります。